

議事の実扱い等について（案）

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会買取制度運用ワーキンググループの議事の実扱い等については、以下によるものとする。

1. 本ワーキンググループは、原則として公開する。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。